

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況

連結決算の状況(直近事業年度における事業の概況)

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	3,599,428	4,222,291	4,378,769	5,209,036	5,974,185
経常利益	128,811	39,358	117,791	67,637	6,657
親会社に帰属する当期純剰余	45,605	119,992	164,196	47,778	25,848
包括利益	△424,405	△826,535	1,062,308	△91,396	1,143,865

(単位：百万円)

項 目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
総資産	42,994,287	42,632,444	48,124,026	48,861,070	51,577,425
ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	202.7%
	旧基準	794.6%	679.0%	649.7%	634.9%

当社グループは、生命保険業を中心に、保険関連事業、資産運用関連事業等を推進する中で、グループの業務全般にわたる品質の向上と収益力の強化等に取り組むとともに、グループベースでの経営管理体制のレベルアップに努めました。

グループの中核事業である生命保険業では、当社において、営業職員や代理店・保険ショップによるマルチチャンネルでの保険販売・サービスの提供に取り組みました。また、メディケア生命保険株式会社では、保険ショップ、銀行・信用金庫、ソニー生命保険株式会社等に医療保険を中心とした商品を提供し販売を推進しました。

少額短期保険業では、アイアル少額短期保険株式会社において、多様化・細分化するお客さまニーズに対応した機動的な商品開発に努めるとともに、プラットフォームや異業種等と連携したデジタル保険の展開を進めました。

保険関連事業では、いすみライフデザイナーズ株式会社、株式会社保険デザイン、マイコミュニケーション株式会社および株式会社エージェンティGホールディングスを通じて、お客さまの比較検討ニーズにお応えする的確なコンサルティングに努めました。

海外における保険業等では、米国のシメトラ・フィナンシャル・コーポレーション、シンガポールのシングライフ・ホールディングス、インドネシアのBNIライフ・インシュアランス、ベトナムのバオベト・ホールディングスを通じ、さまざまな保険商品の提供に努めるとともに、グループ間での情報連携やシナジー発揮を通じた付加価値の創出に取り組みしました。また、シメトラ・フィナンシャル・コー

ポレーションによるディアボーン生命 (Dearborn Life Insurance Company) の団体生命・就業不能保険事業の買収支援のため2025年8月に9億ドル(約1331億円)の増資を行い、市場プレゼンスや収益性・事業効率の向上等を見込んだ対応を進めました。

資産運用関連事業では、スミセイ・アセット・マネジメント株式会社において、米国の海外クレジット資産への投資による長期的・安定的な資産運用利回りの向上に努めました。また、日本ビルファンドマネジメント株式会社において、ステークホルダーとの協働に努めながら、投資家の中長期的な投資リターン拡大に向けた資産運用を行いました。

総務関連事業等では、スミセイ情報システム株式会社において、当社のシステム開発を中心にグループ全体のIT戦略への貢献に向けて取り組みました。また、株式会社PREVENTにおいて、生活習慣病の重症化予防など、新たな領域におけるサービスの実装・提供に取り組みました。

こうした取組みの結果、当社グループの当連結会計年度の経常収益は5兆9741億円(前年度比14.7%増)、経常利益は66億円(同90.2%減)、親会社に帰属する当期純剰余は258億円(同45.9%減)となりました。総資産については51兆5774億円(前年度末比5.6%増)となりました。連結ソルベンシー・マージン比率については、2025年度末の経済価値ベースのソルベンシー規制の導入後も202.7%と引き続き十分な水準を確保しています。

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,326,363	1,463,735
コールローン	1,152,304	763,400
買入金銭債権	550,257	549,312
金銭の信託	62,022	94,102
有価証券	38,197,797	40,951,784
貸付金	3,559,146	3,733,551
有形固定資産	667,974	654,049
土 地	436,865	430,039
建 物	197,710	203,424
リース資産	13,321	9,427
建設仮勘定	10,811	3,658
その他の有形固定資産	9,265	7,499
無形固定資産	617,302	676,799
ソフトウェア	56,301	64,193
のれん	335,193	325,194
その他の無形固定資産	225,807	287,411
代理店貸	145	253
再保険貸	51,250	77,027
その他資産	2,062,225	2,184,918
退職給付に係る資産	182,882	313,456
繰延税金資産	436,981	121,997
貸倒引当金	△5,583	△6,963
資産の部合計	48,861,070	51,577,425

(負債の部)		
保険契約準備金	39,468,291	40,869,543
支払備金	234,773	273,312
責任準備金等	39,022,438	40,380,874
社員配当準備金	211,078	215,356
再保険借	73,582	67,638
社 債	550,123	850,410
その他負債	6,186,424	6,140,866
売現先勘定	3,725,641	3,254,870
その他の負債	2,460,782	2,885,996
退職給付に係る負債	2,731	2,482
役員退職慰労引当金	1	2
価格変動準備金	931,700	919,433
繰延税金負債	21,246	21,695
再評価に係る繰延税金負債	12,738	12,660
負債の部合計	47,246,838	48,884,732
(純資産の部)		
基金	50,000	50,000
基金償却積立金	639,000	639,000
再評価積立金	2	2
連結剰余金	213,424	170,089
基金等合計	902,427	859,092
その他有価証券評価差額金	561,899	1,621,161
繰延ヘッジ損益	△65,609	△97,561
土地再評価差額金	△46,740	△43,190
為替換算調整勘定	141,501	161,780
退職給付に係る調整累計額	99,680	177,786
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	21,692	14,244
その他の包括利益累計額合計	712,424	1,834,220
非支配株主持分	△619	△619
純資産の部合計	1,614,231	2,692,693
負債及び純資産の部合計	48,861,070	51,577,425

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
	金額	金額
経常収益	5,209,036	5,974,185
保険料等収入	3,401,839	3,760,326
資産運用収益	1,709,574	2,099,209
利息及び配当金等収入	1,274,628	1,330,234
金銭の信託運用益	1,391	3,692
売買目的有価証券運用益	129,391	165,696
有価証券売却益	273,733	340,250
有価証券償還益	10,799	10,302
為替差益	—	128,231
その他運用収益	19,629	23,923
特別勘定資産運用益	—	96,877
その他経常収益	97,622	114,649
経常費用	5,141,399	5,967,527
保険金等支払金	2,579,865	3,206,309
保険金	645,772	698,173
年金	477,362	518,304
給付金	576,426	633,782
解約返戻金	670,868	787,081
その他返戻金等	209,434	568,967
責任準備金等繰入額	940,779	1,155,256
支払備金繰入額	10,493	32,323
責任準備金繰入額	930,082	1,122,335
社員配当金積立利息繰入額	203	597
資産運用費用	773,541	708,762
支払利息	71,186	90,203
有価証券売却損	260,581	436,007
有価証券評価損	8,345	26,486
有価証券償還損	701	1,226
金融派生商品費用	227,255	24,161
為替差損	69,667	—
貸倒引当金繰入額	801	526
賃貸用不動産等減価償却費	10,051	10,465
その他運用費用	111,490	119,683
特別勘定資産運用損	13,460	—
事業費	654,260	695,679
その他経常費用	192,952	201,518
経常利益	67,637	6,657
特別利益	17	16,419
固定資産等処分益	17	4,153
価格変動準備金戻入額	—	12,266
特別損失	39,777	2,339
固定資産等処分損	4,606	954
減損損失	10,839	688
価格変動準備金繰入額	23,600	—
社会及び契約者福祉増進助成金	731	696
税金等調整前当期純剰余	27,877	20,737
法人税及び住民税等	68,387	62,471
法人税等調整額	△88,003	△67,437
法人税等合計	△19,616	△4,966
当期純剰余	47,493	25,704
非支配株主に帰属する当期純剰余又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△284	△144
親会社に帰属する当期純剰余	47,778	25,848

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
	金額	金額
当期純剰余	47,493	25,704
その他の包括利益	△138,890	1,118,161
その他有価証券評価差額金	△264,643	1,059,998
繰延ヘッジ損益	△29,249	△31,951
土地再評価差額金	△404	—
為替換算調整勘定	98,968	22,869
退職給付に係る調整額	42,493	78,105
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	8,988	△5,697
持分法適用会社に対する持分相当額	4,956	△5,163
包括利益	△91,396	1,143,865
親会社に係る包括利益	△91,030	1,144,095
非支配株主に係る包括利益	△365	△229

③ 連結基金等変動計算書

2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額								非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	50,000	639,000	2	229,119	918,122	864,260	△36,360	△56,600	38,740	57,188	—	867,227	△507	1,784,843	
米国子会社の会計基準 (ASU2018-12、ASU2022-05) に基づく累積的影響額				5,504	5,504	△38,963					12,704	△26,259		△20,755	
米国子会社の会計基準 (ASU2018-12、ASU2022-05) を反映した当期首残高	50,000	639,000	2	234,624	923,626	825,296	△36,360	△56,600	38,740	57,188	12,704	840,968	△507	1,764,087	
当期変動額															
社員配当準備金の積立				△58,355	△58,355									△58,355	
基金利息の支払				△357	△357									△357	
親会社に帰属する当期純剰余				47,778	47,778									47,778	
土地再評価差額金の取崩				△10,264	△10,264									△10,264	
基金等以外の項目の当期変動額(純額)						△263,397	△29,249	9,860	102,760	42,492	8,988	△128,544	△112	△128,656	
当期変動額合計	—	—	—	△21,199	△21,199	△263,397	△29,249	9,860	102,760	42,492	8,988	△128,544	△112	△149,856	
当期末残高	50,000	639,000	2	213,424	902,427	561,899	△65,609	△46,740	141,501	99,680	21,692	712,424	△619	1,614,231	

2025年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50,000	639,000	2	213,424	902,427	561,899	△65,609	△46,740	141,501	99,680	21,692	712,424	△619	1,614,231
当期変動額														
社員配当準備金の積立				△65,282	△65,282									△65,282
基金利息の支払				△352	△352									△352
親会社に帰属する当期純剰余				25,848	25,848									25,848
土地再評価差額金の取崩				△3,549	△3,549									△3,549
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)						1,059,262	△31,951	3,549	20,278	78,105	△7,447	1,121,796	△0	1,121,796
当期変動額合計	—	—	—	△43,335	△43,335	1,059,262	△31,951	3,549	20,278	78,105	△7,447	1,121,796	△0	1,078,461
当期末残高	50,000	639,000	2	170,089	859,092	1,621,161	△97,561	△43,190	161,780	177,786	14,244	1,834,220	△619	2,692,693

連結財務諸表の作成方針

2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 38社 主な連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、アイアル少額短期保険株式会社、Symetra Financial Corporation、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. です。 なお、当連結会計年度に、新規に設立されたSymetra Financial Corporationの子法人等1社及び子会社1社を連結の範囲に含めております。 主な非連結の子会社及び子法人等は、SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合です。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期損益及び(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社 持分法適用関連法人等数 7社 主な持分法適用関連法人等は、Baoviet Holdings、PT BNI Life Insuranceです。 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等 (SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合他) については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、海外の子会社及び子法人等の決算日は12月31日です。作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。 ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。	1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 40社 主な連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、アイアル少額短期保険株式会社、Symetra Financial Corporation、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. です。 なお、新規に設立されたSymetra Financial Corporationの子会社1社および子法人等1社を、当連結会計年度に連結の範囲に含めております。 主な非連結の子会社及び子法人等は、SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合です。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期損益及び(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社 持分法適用関連法人等数 7社 主な持分法適用関連法人等は、Baoviet Holdings、PT BNI Life Insuranceです。 株式会社エージェント・インシュアランス・グループが持株会社化したことに伴い、当連結会計年度より、同社を持分法適用関連法人等から除き、株式会社エージェントIGホールディングスを持分法適用関連法人等としております。 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等 (SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合他) については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、海外の子会社及び子法人等の決算日は12月31日です。作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。 ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。

重要な会計方針

2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。 (1) 有価証券 (預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む) の評価は、売買目的有価証券については時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号) に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式 (保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式) については原価法、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。 (1) 有価証券 (預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む) の評価は、売買目的有価証券については時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号) に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式 (保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式) については原価法、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
(2) 当社は、保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く) 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約 確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 拠出型企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 確定拠出年金保険契約及び新単位別利率設定特約 一時払養老保険契約(一部を除く) 利率変動型終身保険(一時払)契約 個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約 個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約(一部の保険種類を除く) (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、27百万円です。 連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。	(2) 当社は、保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。なお、従前の小区分「一時払養老保険契約(一部を除く)」について、対応する責任準備金の残高の減少に伴い、当連結会計年度より「個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く)」に統合しております。小区分の変更による損益への影響はありません。変更後の小区分は次のとおり設定しております。 個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く) 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約 確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 拠出型企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 確定拠出年金保険契約及び新単位別利率設定特約 利率変動型終身保険(一時払)契約 個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約 個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約(一部の保険種類を除く) (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、26百万円です。 連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。

2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)																																																																																																																																																																								
(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>309,005百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>12,936百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>1,825百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△41,348百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△17,370百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>158百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>265,206百万円</td></tr> </table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における年金資産</td><td>414,875百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>2,636百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>30,531百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>5,839百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△8,512百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△12百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>445,357百万円</td></tr> </table> ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 <table> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>262,474百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△445,357百万円</td></tr> <tr><td></td><td>△182,882百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>2,731百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△180,151百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>2,731百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td>△182,882百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△180,151百万円</td></tr> </table> ニ. 退職給付に関連する損益 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>12,936百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>1,825百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△2,636百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△11,136百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>164百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>1,153百万円</td></tr> </table> ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 <table> <tr><td>数理計算上の差異</td><td>60,749百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>60,749百万円</td></tr> </table> その他の包括利益累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 <table> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>140,182百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>140,182百万円</td></tr> </table> ヘ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>株 式</td><td>52 %</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>26 %</td></tr> <tr><td>債 券</td><td>4 %</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td>4 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>14 %</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が59 %含まれています。 ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。 <table> <tr><td>割引率</td><td>2.181 %</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.4 %</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0 %</td></tr> </table> ③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、6,009百万円です。	期首における退職給付債務	309,005百万円	勤務費用	12,936百万円	利息費用	1,825百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△41,348百万円	退職給付の支払額	△17,370百万円	その他	158百万円	期末における退職給付債務	265,206百万円	期首における年金資産	414,875百万円	期待運用収益	2,636百万円	数理計算上の差異の当期発生額	30,531百万円	事業主からの拠出額	5,839百万円	退職給付の支払額	△8,512百万円	その他	△12百万円	期末における年金資産	445,357百万円	積立型制度の退職給付債務	262,474百万円	年金資産	△445,357百万円		△182,882百万円	非積立型制度の退職給付債務	2,731百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△180,151百万円	退職給付に係る負債	2,731百万円	退職給付に係る資産	△182,882百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△180,151百万円	勤務費用	12,936百万円	利息費用	1,825百万円	期待運用収益	△2,636百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△11,136百万円	その他	164百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	1,153百万円	数理計算上の差異	60,749百万円	合計	60,749百万円	未認識数理計算上の差異	140,182百万円	合計	140,182百万円	株 式	52 %	生命保険一般勘定	26 %	債 券	4 %	投資信託	4 %	その他	14 %	合 計	100 %	割引率	2.181 %	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.4 %	退職給付信託	0.0 %	(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>265,206百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>10,394百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>5,703百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>4,887百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△18,273百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>101百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>268,020百万円</td></tr> </table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における年金資産</td><td>445,357百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>4,203百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>132,606百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>5,944百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△9,155百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>578,995百万円</td></tr> </table> ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 <table> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>265,538百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△578,995百万円</td></tr> <tr><td></td><td>△313,456百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>2,482百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△310,974百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>2,482百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td>△313,456百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△310,974百万円</td></tr> </table> ニ. 退職給付に関連する損益 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>10,394百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>5,703百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△4,203百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△17,844百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>63百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>△5,886百万円</td></tr> </table> ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 <table> <tr><td>数理計算上の差異</td><td>109,874百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>109,874百万円</td></tr> </table> その他の包括利益累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 <table> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>250,057百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>250,057百万円</td></tr> </table> ヘ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>株 式</td><td>63 %</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>20 %</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td>4 %</td></tr> <tr><td>債 券</td><td>4 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9 %</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が67 %含まれています。 ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。 <table> <tr><td>割引率</td><td>2.181 %</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>2.3 %</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0 %</td></tr> </table> ③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、6,267百万円です。	期首における退職給付債務	265,206百万円	勤務費用	10,394百万円	利息費用	5,703百万円	数理計算上の差異の当期発生額	4,887百万円	退職給付の支払額	△18,273百万円	その他	101百万円	期末における退職給付債務	268,020百万円	期首における年金資産	445,357百万円	期待運用収益	4,203百万円	数理計算上の差異の当期発生額	132,606百万円	事業主からの拠出額	5,944百万円	退職給付の支払額	△9,155百万円	その他	38百万円	期末における年金資産	578,995百万円	積立型制度の退職給付債務	265,538百万円	年金資産	△578,995百万円		△313,456百万円	非積立型制度の退職給付債務	2,482百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△310,974百万円	退職給付に係る負債	2,482百万円	退職給付に係る資産	△313,456百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△310,974百万円	勤務費用	10,394百万円	利息費用	5,703百万円	期待運用収益	△4,203百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△17,844百万円	その他	63百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	△5,886百万円	数理計算上の差異	109,874百万円	合計	109,874百万円	未認識数理計算上の差異	250,057百万円	合計	250,057百万円	株 式	63 %	生命保険一般勘定	20 %	投資信託	4 %	債 券	4 %	その他	9 %	合 計	100 %	割引率	2.181 %	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.3 %	退職給付信託	0.0 %
期首における退職給付債務	309,005百万円																																																																																																																																																																								
勤務費用	12,936百万円																																																																																																																																																																								
利息費用	1,825百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△41,348百万円																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△17,370百万円																																																																																																																																																																								
その他	158百万円																																																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	265,206百万円																																																																																																																																																																								
期首における年金資産	414,875百万円																																																																																																																																																																								
期待運用収益	2,636百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	30,531百万円																																																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	5,839百万円																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△8,512百万円																																																																																																																																																																								
その他	△12百万円																																																																																																																																																																								
期末における年金資産	445,357百万円																																																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	262,474百万円																																																																																																																																																																								
年金資産	△445,357百万円																																																																																																																																																																								
	△182,882百万円																																																																																																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	2,731百万円																																																																																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△180,151百万円																																																																																																																																																																								
退職給付に係る負債	2,731百万円																																																																																																																																																																								
退職給付に係る資産	△182,882百万円																																																																																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△180,151百万円																																																																																																																																																																								
勤務費用	12,936百万円																																																																																																																																																																								
利息費用	1,825百万円																																																																																																																																																																								
期待運用収益	△2,636百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△11,136百万円																																																																																																																																																																								
その他	164百万円																																																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	1,153百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異	60,749百万円																																																																																																																																																																								
合計	60,749百万円																																																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	140,182百万円																																																																																																																																																																								
合計	140,182百万円																																																																																																																																																																								
株 式	52 %																																																																																																																																																																								
生命保険一般勘定	26 %																																																																																																																																																																								
債 券	4 %																																																																																																																																																																								
投資信託	4 %																																																																																																																																																																								
その他	14 %																																																																																																																																																																								
合 計	100 %																																																																																																																																																																								
割引率	2.181 %																																																																																																																																																																								
長期期待運用収益率																																																																																																																																																																									
確定給付企業年金	1.4 %																																																																																																																																																																								
退職給付信託	0.0 %																																																																																																																																																																								
期首における退職給付債務	265,206百万円																																																																																																																																																																								
勤務費用	10,394百万円																																																																																																																																																																								
利息費用	5,703百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	4,887百万円																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△18,273百万円																																																																																																																																																																								
その他	101百万円																																																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	268,020百万円																																																																																																																																																																								
期首における年金資産	445,357百万円																																																																																																																																																																								
期待運用収益	4,203百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	132,606百万円																																																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	5,944百万円																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△9,155百万円																																																																																																																																																																								
その他	38百万円																																																																																																																																																																								
期末における年金資産	578,995百万円																																																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	265,538百万円																																																																																																																																																																								
年金資産	△578,995百万円																																																																																																																																																																								
	△313,456百万円																																																																																																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	2,482百万円																																																																																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△310,974百万円																																																																																																																																																																								
退職給付に係る負債	2,482百万円																																																																																																																																																																								
退職給付に係る資産	△313,456百万円																																																																																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△310,974百万円																																																																																																																																																																								
勤務費用	10,394百万円																																																																																																																																																																								
利息費用	5,703百万円																																																																																																																																																																								
期待運用収益	△4,203百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△17,844百万円																																																																																																																																																																								
その他	63百万円																																																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	△5,886百万円																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異	109,874百万円																																																																																																																																																																								
合計	109,874百万円																																																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	250,057百万円																																																																																																																																																																								
合計	250,057百万円																																																																																																																																																																								
株 式	63 %																																																																																																																																																																								
生命保険一般勘定	20 %																																																																																																																																																																								
投資信託	4 %																																																																																																																																																																								
債 券	4 %																																																																																																																																																																								
その他	9 %																																																																																																																																																																								
合 計	100 %																																																																																																																																																																								
割引率	2.181 %																																																																																																																																																																								
長期期待運用収益率																																																																																																																																																																									
確定給付企業年金	2.3 %																																																																																																																																																																								
退職給付信託	0.0 %																																																																																																																																																																								

2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)用)を適用して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等を見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立ての十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。 海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準または国際財務報告基準に基づき算出した額を計上しております。 9. 既発生未報告支払備金の計算方法 当社の個人保険・個人年金保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。 IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。 10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 当期末の責任準備金残高には、同項の規定に基づいて、次のとおり追加して積み立てた責任準備金が含まれております。 2006年4月1日以降年金開始した一部の個人年金保険契約について、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率として生保標準生命表2007(年金開始後)用)を適用して計算したことにより生じた差額を追加して積み立てております。 また、当連結会計年度より、1996年4月1日以前に契約締結した一部の終身保険契約について、予定利率として2.75%、予定死亡率として生保標準生命表2018(死亡保険用)を適用して計算したことにより生じた差額を追加して積み立てております。この積み立てにあたっては、追加して積み立てる責任準備金379,275百万円と同額の危険準備金を取り崩して充当しているため、責任準備金繰入額、経常利益及び税引前当期純剰余への影響はありません。 なお、責任準備金の積立てにおいては、関連する法令等に基づき、保険計理人による責任準備金の積立ての十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。 海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準または国際財務報告基準に基づき算出した額を計上しております。 9. 既発生未報告支払備金の計算方法 当社の個人保険・個人年金保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。 IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。 10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

2024年度 (自 2024年4月 1日) (至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日) (至 2026年3月31日)
11. 保険料の計上基準 当社の保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 International Financial Reporting Standards IFRS17「Insurance Contracts」を適用しているSingapore Life Holdings Pte. Ltd.のIFRS17の保険収益は、収入の金額に組み替えの上、保険料等収入に含めて計上しております。 12. 保険金等支払金の計上基準 当社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 13. 重要な会計上の見積り 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づいて識別した会計上の見積りは、次のとおりです。 (1)のれんの評価 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、当社による米国子会社の買収に伴い発生したのれん 29,972 百万円及びシンガポール子会社の買収に伴い発生したのれん 305,220 百万円が含まれております。 米国子会社の買収に伴うのれんは、米国子会社の連結貸借対照表に計上され、米国会計基準FASB Accounting Standards Codification Topic 350「無形資産－のれん及びその他」の非公開会社の特例に基づき、定額法による償却の実施及び減損損失の判定を行っております。 減損損失の判定は、減損の兆候となる事象・環境の変化の有無について、全社単位での判定を行い、のれんを含む報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%を超えると定性的に判断した場合に、定量的な減損の検討を行います。当社は、米国子会社での判定の結果を踏まえ、日本の会計基準に基づき減損損失の認識の判断を行っております。 減損の兆候判定及び定性評価にあたっては、マクロ経済や米国の生命保険業界の動向、米国子会社の業績及び将来の利益計画の悪化の有無、その他の関連する固有の事象と状況を総合的に評価しています。また、定量的な減損の検討における公正価値の算定においては、将来の経済環境予測を踏まえた保険料収入、保険金給付率等を反映した将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率などの主要な仮定を設定します。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、減損の兆候となる事象の発生や環境の変化が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。 なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。 シンガポール子会社の買収に伴うのれんは、当社の連結貸借対照表に計上され、当社が日本の会計基準に基づき、定額法による償却の実施及び減損損失の判定を行っております。 減損損失の判定は、減損の兆候となる事象・環境の変化が認められる場合に、減損損失の認識の判定及び損失額の測定を行います。 減損の兆候判定にあたっては、シンガポール子会社を取り巻く経営環境や業績及び将来の利益計画の悪化の有無、のれんを含む資産グループの公正価値の著しい下落の有無、その他の関連する固有の事象と状況を総合的に評価しています。 のれんに減損の兆候が認められる場合は、のれんを含む資産グループから将来生じるキャッシュ・フローを見積り、その総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否を判定します。 減損損失の認識が必要となった場合は、のれんを含む資産グループの回収可能価額を算出のうえ、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上します。回収可能価額の算定においては、将来の経済環境予測や新契約の獲得見込みを踏まえた保険料収入、保険金給付率等の保険数理計算上の仮定を反映した事業収支予測、割引率などの主要な仮定を設定します。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、減損の兆候となる事象の発生や環境の変化が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。 なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。 (2)保有契約価値及び繰延新契約費の償却 当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている無形固定資産には、米国子会社の買収に伴う保有契約価値17,578百万円が、その他資産には、米国子会社の繰延新契約費304,704百万円がそれぞれ含まれております。 保有契約価値は、米国子会社の買収時点で保有している保険契約に関して、保険契約から得られる将来利益を見積現在価値として計算し、米国子会社の連結貸借対照表に計上したものであります。また、繰延新契約費は、米国子会社の買収後の保険契約の獲得に係る費用のうち、一定の条件を満たすものを米国子会社の連結貸借対照表上、資産として認識したものであります。 保有契約価値及び繰延新契約費は、保険契約の効果が及ぶと見積もられる期間にわたって償却しております。保険契約の効果が及ぶと見積もられる期間の算定においては、継続率、死亡率などの主要な仮定を設定しています。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、翌連結会計年度において保有契約価値及び繰延新契約費の減価相当額が損失計上される可能性があります。	11. 保険料の計上基準 当社の保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 International Financial Reporting Standards IFRS17「Insurance Contracts」を適用しているSingapore Life Holdings Pte. Ltd.のIFRS17の保険収益は、収入の金額に組み替えの上、保険料等収入に含めて計上しております。 12. 保険金等支払金の計上基準 当社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 13. 重要な会計上の見積り 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づいて識別した会計上の見積りは、次のとおりです。 (1)のれんの評価 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、当社による米国子会社の買収に伴い発生したのれん 20,851 百万円及びシンガポール子会社の買収に伴い発生したのれん 296,239 百万円が含まれております。 米国子会社の買収に伴うのれんは、米国子会社の連結貸借対照表に計上され、米国会計基準FASB Accounting Standards Codification Topic 350「無形資産－のれん及びその他」の非公開会社の特例に基づき、定額法による償却の実施及び減損損失の判定を行っております。 減損損失の判定は、減損の兆候となる事象・環境の変化の有無について、全社単位での判定を行い、のれんを含む報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%を超えると定性的に判断した場合に、定量的な減損の検討を行います。当社は、米国子会社での判定の結果を踏まえ、日本の会計基準に基づき減損損失の認識の判断を行っております。 減損の兆候判定及び定性評価にあたっては、マクロ経済や米国の生命保険業界の動向、米国子会社の業績及び将来の利益計画の悪化の有無、その他の関連する固有の事象と状況を総合的に評価しています。また、定量的な減損の検討における公正価値の算定においては、将来の経済環境予測を踏まえた保険料収入、保険金給付率等を反映した将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率などの主要な仮定を設定します。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、減損の兆候となる事象の発生や環境の変化が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。 なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。 シンガポール子会社の買収に伴うのれんは、当社の連結貸借対照表に計上され、当社が日本の会計基準に基づき、定額法による償却の実施及び減損損失の判定を行っております。 減損損失の判定は、減損の兆候となる事象・環境の変化が認められる場合に、減損損失の認識の判定及び損失額の測定を行います。 減損の兆候判定にあたっては、シンガポール子会社を取り巻く経営環境や業績及び将来の利益計画の悪化の有無、のれんを含む資産グループの公正価値の著しい下落の有無、その他の関連する固有の事象と状況を総合的に評価しています。 のれんに減損の兆候が認められる場合は、のれんを含む資産グループから将来生じるキャッシュ・フローを見積り、その総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否を判定します。 減損損失の認識が必要となった場合は、のれんを含む資産グループの回収可能価額を算出のうえ、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上します。回収可能価額の算定においては、将来の経済環境予測や新契約の獲得見込みを踏まえた保険料収入、保険金給付率等の保険数理計算上の仮定を反映した事業収支予測、割引率などの主要な仮定を設定します。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、減損の兆候となる事象の発生や環境の変化が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。 なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。 (2)保有契約価値及び繰延新契約費の償却 当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている無形固定資産には、米国子会社の買収に伴う保有契約価値15,214百万円が、その他資産には、米国子会社の繰延新契約費335,405百万円がそれぞれ含まれております。 保有契約価値は、米国子会社の買収時点で保有している保険契約に関して、保険契約から得られる将来利益を見積現在価値として計算し、米国子会社の連結貸借対照表に計上したものであります。また、繰延新契約費は、米国子会社の買収後の保険契約の獲得に係る費用のうち、一定の条件を満たすものを米国子会社の連結貸借対照表上、資産として認識したものであります。 保有契約価値及び繰延新契約費は、保険契約の効果が及ぶと見積もられる期間にわたって償却しております。保険契約の効果が及ぶと見積もられる期間の算定においては、継続率、死亡率などの主要な仮定を設定しています。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、翌連結会計年度において保有契約価値及び繰延新契約費の減価相当額が損失計上される可能性があります。

2024年度(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度(自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
14. 未適用の会計基準等 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりです。 ・「金融サービス-保険契約」(Topic 944) (ASU第2018-12号、ASU第2022-05号) (1) 概要 長期保険契約に係る負債の測定方法等が改正されました。 (2) 適用予定日 米子会社において、2025 年度の期末より適用予定です。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 適用された連結会計年度における影響は評価中です。	14. 海外子会社におけるFASB ASC Topic 944の適用 Symetra Financial Corporation は、FASB Accounting Standards Codification Topic 944「金融サービス-保険契約」を当連結会計年度の期首より適用しております。これにより、将来保険給付に係る負債の会計処理、市場リスクを伴う給付の公正価値測定、繰延新契約費の償却方法等を変更しております。また当該会計基準の適用に関連し、一部契約の再分類を実施しております。 当該会計基準の適用等による影響は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は前連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。 この結果、遡及適用前と比べて、前連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純剰余はそれぞれ1,785百万円減少しております。また、前連結会計年度末の無形固定資産は5,454百万円減少、その他資産は6,198百万円減少、保険契約準備金は46,610百万円減少、再保険償は53,531百万円増加、利益剰余金は4,093百万円増加、その他有価証券評価差額金は41,093百万円減少、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金は21,692百万円増加しております。

注記事項(連結貸借対照表関係)

2024年度(2025年3月31日現在)	2025年度(2026年3月31日現在)
1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、4,286百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は、665百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、13百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。 債権のうち、三月以上延滞債権額は、221百万円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸付条件緩和債権額は、3,399百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。	1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、5,544百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は、461百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、12百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。 債権のうち、三月以上延滞債権額は、1,929百万円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸付条件緩和債権額は、3,153百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、439,148百万円です。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、438,790百万円です。
3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、847,107百万円です。なお、負債の額も同額です。	3. 当社の有形固定資産の圧縮記帳額は、2,826百万円です。
4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 213,538百万円 前連結会計年度剰余金よりの繰入額 58,355百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 61,018百万円 利息による増加等 203百万円 当連結会計年度末現在高 211,078百万円	4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、912,272百万円です。なお、負債の額も同額です。
5. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式等の総額は、195,851百万円です。	5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 211,078百万円 前連結会計年度剰余金よりの繰入額 65,282百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 61,601百万円 利息による増加等 597百万円 当連結会計年度末現在高 215,356百万円
6. 担保に提供している資産の額は、有価証券4,564,559百万円、貸付金948,513百万円、現金及び預貯金1,397百万円です。	6. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式等の総額は、217,891百万円です。
7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法	7. 担保に提供している資産の額は、有価証券4,369,205百万円、貸付金1,039,969百万円、現金及び預貯金2,464百万円です。
8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、4,717,355百万円です。	8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法
9. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は921百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、5,198,768百万円です。
	10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は31百万円であり、担保に差し入れているものはありません。

2024年度(2025年3月31日現在)	2025年度(2026年3月31日現在)
10. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、28,593百万円です。 11. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が511,106百万円含まれています。 12. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が220,000百万円含まれています。 13. その他資産及びその他負債には、米国子会社の修正共同保険式再保険に係る資産及び負債がそれぞれ711,508百万円、642,748百万円含まれています。 14. 国内の連結子会社及び子法人等における修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。 15. グループ通算制度を適用している当社及び一部の国内連結子会社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。 16. 繰延税金資産の総額は、959,883百万円、繰延税金負債の総額は、524,301百万円です。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、19,847百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 488,331百万円及び価格変動準備金 269,035百万円です。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 308,330百万円です。 なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)の成立に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率27.96%は、回収又は支払が見込まれる期間が2025年4月1日から2026年3月31日までのものについては27.96%、2026年4月1日以降のものについては28.88%に変更されております。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は△70.3%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 △71.0%、社員配当準備金繰入額 △65.4%、のれん償却額等36.5%です。 税率変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産は9,389百万円増加し、法人税等調整額は19,795百万円、その他有価証券評価差額金は9,799百万円それぞれ減少しております。 17. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は482,695百万円、時価は647,627百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,453百万円をその他の負債に計上しております。 18. 2023年12月31日に行ったSingapore Life Holdings Pte. Ltd.との企業結合について前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額455,546百万円は、会計処理の確定により153,869百万円減少し、301,676百万円となっております。 また、前連結会計年度末は、のれんが153,869百万円、責任準備金が108,058百万円それぞれ減少し、無形固定資産が77,326百万円増加しております。	11. 2026年6月29日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債30,000百万円の期限前償還を行う予定です。 12. Singapore Life Holdings Pte. Ltd. は、2026年2月2日に、外貨建借入金550百万シンガポールドルの新規借入を行いました。また、2026年2月24日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債550百万シンガポールドルの期限前償還を行いました。 13. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、32,819百万円です。 14. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が693,434百万円含まれています。 15. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が220,000百万円含まれています。 16. その他資産及びその他負債には、米国子会社の修正共同保険式再保険に係る資産及び負債がそれぞれ683,962百万円、620,422百万円含まれています。 17. 国内の連結子会社及び子法人等における修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。 18. グループ通算制度を適用している当社及び一部の国内連結子会社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。 19. 繰延税金資産の総額は、1,080,413百万円、繰延税金負債の総額は、945,680百万円です。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、34,431百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 527,230百万円及び価格変動準備金 265,481百万円です。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 645,835百万円です。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は△23.9%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △93.2%、のれん償却額 39.6%です。 20. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は476,591百万円、時価は662,186百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,077百万円をその他の負債に計上しております。 21. 取得による企業結合に関する事項は次のとおりです。 当社の連結子会社であるSymetra Life Insurance Companyは、2025年10月1日を開始日とする再保険契約により、Health Care Service Corporationの子会社であるDearborn Life Insurance Companyから、同社の団体生命・就業不能保険の既契約ブロックを受再しております。本取引は、米国会計基準FASB Accounting Standards Codification Topic 805「企業結合」に基づき、事業の取得として認識しております。 (1) 企業結合の概要 ① 相手先企業の名称及びその事業の内容 相手先企業の名称 Dearborn Life Insurance Company 取得した事業の内容 団体生命・就業不能保険事業 ② 企業結合を行った主な理由 今後の成長が見込まれる米国の団体生命・就業不能保険分野における市場プレゼンス向上や収益性・事業効率の向上等を目的にしております。 (2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間 2025年10月1日から2025年12月31日 (3) 取得した事業の取得原価およびその内訳 既契約ブロックの取得対価 664百万米ドル 取得原価 664百万米ドル

2024年度(2025年3月31日現在)	2025年度(2026年3月31日現在)
	(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザー費用等1百万米ドル (5) 取得原価の配分に関する事項 ① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産の部合計664百万米ドル (うち無形固定資産618百万米ドル) 負債の部合計582百万米ドル (うち保険契約準備金526百万米ドル) ② 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間 1. 発生したのれんの金額53百万米ドル 2. 発生原因 買収価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったためであります。 3. 償却期間 10年間の均等償却

注記事項(金融商品関係)

2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				
金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりです。				
(1) 金融商品の状況に関する事項				
当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。				
当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。				
デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。				
為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。その他、責任準備金の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。				
なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。				
当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確認し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。				
市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。				
信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。				
(2) 金融商品の時価等に関する事項				
当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません。また、現金及び預貯金(譲渡性預金除く)、コールローン及び売現先動定は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				
(単位：百万円)				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	358,799	358,799	—	
うち、その他有価証券	358,799	358,799	—	
買入金銭債権	550,257	543,828	△6,429	
うち、その他有価証券	454,936	454,936	—	
金銭の信託	62,022	62,022	—	
有価証券	37,524,949	36,284,194	△1,240,754	
売買目的有価証券	2,932,785	2,932,785	—	
満期保有目的の債券	1,984,527	1,970,692	△13,835	
責任準備金対応債券	13,915,721	12,682,565	△1,233,156	
子会社株式及び関連会社株式	45,614	51,851	6,237	
その他有価証券※1	18,646,299	18,646,299	—	
貸付金	3,559,146			
貸倒引当金※2	△5,064			
	3,554,081	3,345,092	△208,989	
社債	550,123	530,524	△19,598	
デリバティブ取引※3	40,808	40,808	—	
ヘッジ会計が適用されていないもの	132,632	132,632	—	
ヘッジ会計が適用されているもの	(91,824)	(91,824)	—	
※1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。				
※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。				
※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。				
(注1) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項				
満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
① 満期保有目的の債券 (単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	120,034	124,818	4,784
	外国証券(公社債)	1,061,500	1,162,411	100,911
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	237,993	214,165	△23,828
	外国証券(公社債)	565,000	469,296	△95,703
合計		1,984,527	1,970,692	△13,835
② 責任準備金対応債券 (単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	6,185,250	6,434,151	248,900
	外国証券(公社債)	194,629	199,033	4,403
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	5,866,794	4,545,953	△1,320,840
	外国証券(公社債)	1,669,047	1,503,426	△165,620
合計		13,915,721	12,682,565	△1,233,156

2024年度(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	18,006	18,264	257
	公社債	269,518	272,564	3,045
	株式	1,188,331	2,855,672	1,667,341
	外国証券	5,712,133	6,009,035	296,901
	公社債	4,792,640	4,919,873	127,232
	株式等	919,493	1,089,161	169,668
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他の証券	111,361	161,962	50,601
	譲渡性預金	359,000	358,799	△200
	買入金銭債権	450,885	436,672	△14,213
	公社債	2,110,622	1,651,834	△458,788
	株式	185,894	153,555	△32,338
	外国証券	8,161,121	7,397,999	△763,121
	公社債	7,226,604	6,604,863	△621,741
	株式等	934,516	793,136	△141,380
	その他の証券	156,185	143,673	△12,512
合計		18,723,062	19,460,036	736,973

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等※1	133,639
組合出資金等※2	539,208

※1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

※2 組合出資金等には投資事業組合等が含まれております。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
譲渡性預金	359,000	—	—	—
買入金銭債権	320,053	228	316	243,642
有価証券	1,145,103	5,747,406	7,592,455	15,775,589
満期保有目的の債券	311,895	91,146	640,986	906,967
責任準備金対応債券	240,628	2,704,079	3,331,967	7,802,184
その他の有価証券	592,580	2,952,181	3,619,501	7,066,438
貸付金※	230,801	834,449	790,872	1,384,946
社債※	—	—	103,625	297,030

※ 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
譲渡性預金	—	358,799	—	358,799
買入金銭債権	—	319,935	135,001	454,936
金銭の信託	—	—	62,022	62,022
有価証券	7,214,211	11,980,747	1,580,302	20,775,261
売買目的有価証券	2,002,560	814,928	115,296	2,932,785
その他有価証券	5,211,650	11,165,818	1,465,006	17,842,475
国債	852,175	—	—	852,175
地方債	—	29,217	—	29,217
社債	—	1,043,006	—	1,043,006
株式	3,009,228	—	—	3,009,228
外国証券	1,266,087	9,890,617	1,465,006	12,621,711
公社債	989,289	9,259,552	1,275,895	11,524,736
株式等	276,798	631,065	189,110	1,096,975
その他の証券	84,159	202,976	—	287,135
貸付金	—	—	123,668	123,668
デリバティブ取引	629	306,521	15,867	323,019
通貨関連	—	82,257	4,563	86,820
金利関連	—	19,171	—	19,171
株式関連	477	203,817	11,304	215,599
その他	152	1,274	—	1,426
資産計	7,214,841	12,966,004	1,916,862	22,097,708
デリバティブ取引	2,348	279,670	191	282,211
通貨関連	—	152,909	—	152,909
金利関連	—	101,394	—	101,394
株式関連	1,910	17,724	191	19,826
その他	438	7,642	—	8,080
負債計	2,348	279,670	191	282,211

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託は、上表に含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は803,823百万円です。

当該投資信託の期首残高から当連結会計期間末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	基準価額を時価とみなす投資信託
期首残高	590,444
当連結会計期間の損益又はその他の包括利益	9,841
損益に計上※1	△1,972
その他の包括利益に計上※2	11,813
購入、売却、償還等の純額	203,538
当連結会計期間に基準価額を時価とみなす取扱いを適用した額	—
当連結会計期間に基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	—
当連結会計期間末残高	803,823
当連結会計期間の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	—

※1 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

※2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、当連結会計期間末における解約等に関する制限のうち主なものは、任意解約が認められていないというものであり、その連結貸借対照表計上額は566,225百万円です。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	88,891	88,891
有価証券	9,530,016	5,173,093	1,999	14,705,109
満期保有目的の債券	132,561	1,838,131	—	1,970,692
国債	132,561	—	—	132,561
地方債	—	13,807	—	13,807
社債	—	192,614	—	192,614
外国証券	—	1,631,708	—	1,631,708
公社債	—	1,631,708	—	1,631,708
責任準備金対応債券	9,396,663	3,283,902	1,999	12,682,565
国債	9,396,663	—	—	9,396,663
地方債	—	114,582	—	114,582
社債	—	1,468,859	—	1,468,859
外国証券	—	1,700,461	1,999	1,702,460
公社債	—	1,700,461	1,999	1,702,460
子会社株式及び関連会社株式	792	51,059	—	51,851
貸付金	—	15,333	3,206,090	3,221,424
資産計	9,530,016	5,188,427	3,296,981	18,015,425
社債	—	530,524	—	530,524
負債計	—	530,524	—	530,524

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

① 買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(情報ベンダー又はブローカーから入手する価格)等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。
これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

② 金銭の信託

金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

③ 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

④ 貸付金

一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

負債

① 社債

社債については、活発ではない市場の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・パンラ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報※1

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
貸付金	割引現在価値法	割引率	3.04%～7.85%

※1 レベル3の時価となるもので、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものは記載しておりません。

②期首残高から当連結会計期間末残高への調整表、当連結会計期間の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)

	買入金銭債権	金銭の信託	有価証券	貸付金	デリバティブ取引※5	合計
期首残高	141,323	24,345	1,597,996	122,421	9,143	1,895,230
当連結会計期間の損益又はその他の包括利益	△4,219	480	△26,180	198	△13,792	△43,513
損益に計上※1	0	480	△2,854	198	△13,792	△15,968
その他の包括利益に計上※2	△4,219	—	△23,325	—	—	△27,545
購入、売却、発行及び決済等の純額	△2,102	37,197	△1,180	1,048	20,324	55,287
レベル3の時価への振替※3	—	—	19,677	—	—	19,677
レベル3の時価からの振替※4	—	—	△10,010	—	—	△10,010
当連結会計期間末残高	135,001	62,022	1,580,302	123,668	15,675	1,916,670
当連結会計期間の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表日において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益	—	—	402	△13,298	△12,858	△25,755

※1 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

※2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

※3 レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。
当該振替は、当連結会計年度の期首に行っております。

※4 レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。
当該振替は、当連結会計年度の期首に行っております。

※5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で示しております。

③時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。一般に、割引率の著しい上昇(下落)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

2025年度(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。この他、責任準備金の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確認し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測しております。

信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測しております。

市場リスクおよび信用リスクについては、これらを統合した資産運用リスクのバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、リスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません。また、現金及び預貯金(譲渡性預金除く)、コールローン及び売現先勘定は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	408,724	408,724	—
うち、その他有価証券	408,724	408,724	—
買入金銭債権	549,312	540,198	△9,114
うち、その他有価証券	459,904	459,904	—
金銭の信託	94,102	94,102	—
有価証券	40,162,114	37,781,204	△2,380,909
売買目的有価証券	3,486,929	3,486,929	—
満期保有目的の債券	2,122,956	1,928,606	△194,350
責任準備金対応債券	13,760,514	11,533,834	△2,226,680
子会社株式及び関連会社株式	42,608	82,729	40,121
その他有価証券 ^{*1}	20,749,104	20,749,104	—
貸付金	3,733,551		
貸倒引当金 ^{*2}	△5,615		
	3,727,936	3,494,688	△233,247
社債	850,410	804,796	△45,614
デリバティブ取引 ^{*3}	(149,674)	(149,674)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	237,932	237,932	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(387,607)	(387,607)	—

※1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	83,234	83,933	699
	外国証券(公社債)	756,271	816,720	60,449
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	322,743	275,649	△47,093
	外国証券(公社債)	960,707	752,302	△208,405
合計		2,122,956	1,928,606	△194,350

② 責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	3,529,150	3,572,305	43,154
	外国証券(公社債)	185,570	189,355	3,784
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	8,186,560	6,098,055	△2,088,505
	外国証券(公社債)	1,859,232	1,674,118	△185,114
合計		13,760,514	11,533,834	△2,226,680

2025年度(自 2025年4月 1日)
(至 2026年3月31日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券		(単位：百万円)		
	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	8,617	8,701	84
	公社債	132,769	135,776	3,006
	株式	1,177,320	3,771,116	2,593,795
	外国証券	8,012,314	8,536,580	524,265
	公社債	6,714,358	6,999,233	284,875
	株式等	1,297,956	1,537,346	239,390
	その他の証券	128,387	185,336	56,948
	譲渡性預金	409,000	408,724	△275
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	買入金銭債権	471,920	451,202	△20,718
	公社債	2,034,826	1,675,960	△358,865
	株式	89,562	65,631	△23,931
	外国証券	6,885,792	6,291,390	△594,402
	公社債	6,092,851	5,597,132	△495,718
	株式等	792,941	694,257	△98,684
	その他の証券	91,818	87,313	△4,505
	合計	19,442,330	21,617,733	2,175,402

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

(単位：百万円)	
	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等※1	143,472
組合出資金等※2	646,197

※1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

※2 組合出資金等には投資事業組合等が含まれております。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
譲渡性預金	409,000	—	—	—
買入金銭債権	336,055	233	323	233,532
有価証券	1,038,121	6,827,890	6,886,717	16,535,876
満期保有目的の債券	43,829	177,012	793,334	1,032,404
責任準備金対応債券	420,592	3,220,613	2,393,838	7,942,699
その他有価証券	573,699	3,430,264	3,699,544	7,560,772
貸付金※	230,212	1,048,894	809,977	1,295,731
社債※	66,979	—	39,140	596,218

※ 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)				
	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
譲渡性預金	—	408,724	—	408,724
買入金銭債権	—	335,766	124,137	459,904
金銭の信託	—	—	94,102	94,102
有価証券	8,633,302	13,091,391	1,406,119	23,130,812
売買目的有価証券	2,335,410	973,678	177,841	3,486,929
その他有価証券	6,297,891	12,117,713	1,228,277	19,643,882
国債	866,839	—	—	866,839
地方債	—	6,751	—	6,751
社債	—	938,146	—	938,146
株式	3,836,542	205	—	3,836,747
外国証券	1,554,867	10,963,448	1,228,277	13,746,593
公社債	1,024,595	10,545,697	1,026,073	12,596,366
株式等	530,271	417,751	202,204	1,150,227
その他の証券	39,642	209,161	—	248,804
貸付金	—	—	110,351	110,351
デリバティブ取引	365	382,026	10,605	392,997
通貨関連	—	41,647	—	41,647
金利関連	—	25,343	—	25,343
株式関連	363	307,156	10,605	318,125
その他	2	7,877	—	7,880
資産計	8,633,667	14,217,908	1,745,316	24,596,892
社債	—	41,423	—	41,423
デリバティブ取引	1,609	540,872	189	542,671
通貨関連	—	365,529	—	365,529
金利関連	—	137,483	—	137,483
株式関連	634	27,719	189	28,542
その他	975	10,140	—	11,116
負債計	1,609	582,296	189	584,095

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託は、上表に含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は1,105,222百万円です。当該投資信託の期首残高から当連結会計期間末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)	
	基準価額を時価とみなす投資信託
期首残高	803,823
当連結会計期間の損益又はその他の包括利益	85,954
損益に計上※1	29,470
その他の包括利益に計上※2	56,484
購入、売却、償還等の純額	215,443
当連結会計期間に基準価額を時価とみなす取扱いを適用した額	—
当連結会計期間に基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	—
当連結会計期間末残高	1,105,222
当連結会計期間の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	—

※1 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

※2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、当連結会計期間末における解約等に関する制限のうち主なものは、任意解約が認められていないというものであり、その連結貸借対照表計上額は779,061百万円です。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債					(単位：百万円)
	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
買入金銭債権	—	—	80,294		80,294
有価証券	8,442,284	5,102,885	—		13,545,170
満期保有目的の債券	127,312	1,801,294	—		1,928,606
国債	127,312	—	—		127,312
地方債	—	10,969	—		10,969
社債	—	221,301	—		221,301
外国証券	—	1,569,022	—		1,569,022
公社債	—	1,569,022	—		1,569,022
責任準備金対応債券	8,314,350	3,219,483	—		11,533,834
国債	8,314,350	—	—		8,314,350
地方債	—	109,455	—		109,455
社債	—	1,246,554	—		1,246,554
外国証券	—	1,863,473	—		1,863,473
公社債	—	1,863,473	—		1,863,473
子会社株式及び関連会社株式	622	82,107	—		82,729
貸付金	—	17,321	3,367,016		3,384,337
資産計	8,442,284	5,120,206	3,447,310		17,009,801
社債	—	763,372	—		763,372
負債計	—	763,372	—		763,372

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

① 買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（情報ベンダー又はブローカーから入手する価格）等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

② 金銭の信託

金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

③ 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

④ 貸付金

一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

負債

① 社債

社債については、活発ではない市場の相場価格または観察可能なインプットを用いて算定した価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報※1

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
貸付金	割引現在価値法	割引率	6.15%～7.15%

※1 レベル3の時価となるもので、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものは記載しておりません。

②期首残高から当連結会計期間末残高への調整表、当連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権	金銭の信託	有価証券	貸付金	デリバティブ取引※5	合計
期首残高	135,001	62,022	1,580,302	123,668	15,675	1,916,670
当連結会計期間の損益又はその他の包括利益	△6,674	1,158	51,578	4,647	△13,687	37,022
損益に計上※1	0	1,158	85,923	4,647	△13,687	78,042
その他の包括利益に計上※2	△6,674	—	△34,345	—	—	△41,019
購入、売却、発行及び決済等の純額	△4,189	30,921	△188,918	△17,964	8,428	△171,723
レベル3の時価への振替※3	—	—	42,602	—	—	42,602
レベル3の時価からの振替※4	—	—	△79,445	—	—	△79,445
当連結会計期間末残高	124,137	94,102	1,406,119	110,351	10,416	1,745,127
当連結会計期間の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表日において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益	—	—	△1,917	△8,515	△9,724	△20,157

※1 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

※2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

※3 レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。

当該振替は、当連結会計年度の期首に行っております。

※4 レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。

当該振替は、当連結会計年度の期首に行っております。

※5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で示しております。

③時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。一般に、割引率の著しい上昇(下落)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

注記事項(連結損益計算書関係)

2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)																					
1. 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>10,784百万円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>10,784百万円</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	主な用途	種類	減損損失	遊休不動産等	土地及び建物等	10,784百万円		計	10,784百万円	1. 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>賃貸不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>57百万円</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>609百万円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>667百万円</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	57百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	609百万円		計	667百万円
主な用途	種類	減損損失																				
遊休不動産等	土地及び建物等	10,784百万円																				
	計	10,784百万円																				
主な用途	種類	減損損失																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	57百万円																				
遊休不動産等	土地及び建物等	609百万円																				
	計	667百万円																				

注記事項(連結包括利益計算書関係)

2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額、法人税等及び税効果の金額は、次のとおりです。 その他有価証券評価差額金： 当期発生額	

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	27,877	20,737
賃貸用不動産等減価償却費	10,051	10,465
減価償却費	47,664	50,142
減損損失	10,839	688
のれん償却額	30,706	31,809
支払備金の増減額(△は減少)	2,285	26,901
責任準備金の増減額(△は減少)	909,315	1,304,174
社員配当準備金積立利息繰入額	203	597
貸倒引当金の増減額(△は減少)	673	1,426
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△13,533	△20,950
価格変動準備金の増減額(△は減少)	23,600	△12,266
利息及び配当金等収入	△1,274,628	△1,330,234
有価証券関係損益(△は益)	△93,117	△90,437
支払利息	71,186	90,203
為替差損益(△は益)	70,723	△124,346
有形固定資産関係損益(△は益)	592	△3,387
持分法による投資損益(△は益)	△3,180	△1,262
代理店貸の増減額(△は増加)	△19	△108
再保険貸の増減額(△は増加)	△18,501	△25,794
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	35,846	△35,278
再保険借の増減額(△は減少)	△6,896	△5,221
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△156,799	△20,156
その他	272,961	28,744
小 計	△52,148	△103,552
利息及び配当金等の受取額	1,339,209	1,365,699
利息の支払額	△72,163	△86,593
社員配当金の支払額	△61,018	△61,601
その他	△731	△696
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△29,940	△56,847
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,123,207	1,056,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△187,624	△65,094
買入金銭債権の取得による支出	△3,614,957	△2,995,953
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,539,990	2,990,714
金銭の信託の増加による支出	△39,957	△32,835
金銭の信託の減少による収入	3,368	4,076
有価証券の取得による支出	△10,135,479	△11,233,032
有価証券の売却・償還による収入	11,265,618	10,403,514
貸付けによる支出	△576,877	△611,404
貸付金の回収による収入	489,420	423,435
その他	△1,939,730	△195,080
資産運用活動計	△1,196,227	△1,311,659
(営業活動及び資産運用活動計)	(△73,020)	(△255,250)
有形固定資産の取得による支出	△29,897	△25,507
有形固定資産の売却による収入	148	18,488
事業の取得による支出	—	△12,810
その他	△12,393	△23,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,238,369	△1,354,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	105,056	16,928
借入金返済による支出	△50,011	△21,236
社債の発行による収入	39,545	298,556
社債の償還による支出	△39,545	—
基金利息の支払額	△357	△352
その他	64,855	69,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,543	363,655
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,421	6,983
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	35,801	72,352
現金及び現金同等物期首残高	419,835	455,636
現金及び現金同等物期末残高	455,636	527,989

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2024年度(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度(自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び預貯金(当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金を除く)及び海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券です。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び預貯金(当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金を除く)及び海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券です。
2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。	2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。
現金及び預貯金 1,326,363 百万円	現金及び預貯金 1,463,735 百万円
当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金 △870,726 百万円	当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金 △935,746 百万円
資金(現金及び現金同等物) <u>455,636 百万円</u>	資金(現金及び現金同等物) <u>527,989 百万円</u>
3. 投資活動によるキャッシュ・フローのその他は、主に短期資金活動による純増減額及び金融派生商品の決済による収支(純額)です。	3. 投資活動によるキャッシュ・フローのその他は、主に短期資金活動による純増減額及び金融派生商品の決済による収支(純額)です。
4. 財務活動によるキャッシュ・フローのその他は、主に米国子会社における財務活動によるキャッシュ・フローの資金調達契約の実行及び返済です。	4. 財務活動によるキャッシュ・フローのその他は、主に米国子会社における財務活動によるキャッシュ・フローの資金調達契約の実行及び返済です。

⑤ 連結財務諸表の適正性を確保するための体制の評価

2025年度の財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は以下のとおりです。

内 部 統 制 報 告 書

2026 年 5 月 19 日

住友生命保険相互会社

取締役 代表執行役社長 高田 幸徳

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役 代表執行役社長 高田幸徳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社26社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社14社及び持分法適用関連法人等7社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主たる事業が生命保険業であることから、経常収益が事業拠点の重要性を表す指標として適切であると判断し、全社的な内部統制が良好であることを踏まえ、事業拠点の経常収益の合計が連結経常収益の概ね2/3を超えるよう、当社および連結子会社1社（その連結子会社を含む）を「重要な事業拠点」に選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券、一般貸付金、保険契約準備金」の他、「保険契約準備金」の計算に重要な影響を与える「保険料等収入」及び「保険金等支払金」を選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス及び金額的な重要性の大きい勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

以 上

(注) なお、当誌では、内部統制報告書の評価対象とした連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

⑥ 連結財務諸表及び内部統制報告書についての監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2025年度の連結財務諸表及び2025年度の内部統制報告書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

⑦ 保険業法に基づく連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2025年度において、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書）を作成し、同条第4項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

⑧ 連結財務諸表の適正性に関する確認書

2025年度の連結財務諸表の適正性について、以下のとおり、確認しております。

確 認 書

2026年5月19日

住友生命保険相互会社

取締役 代表執行役社長 高田 幸徳

1. 取締役 代表執行役社長 高田幸徳は、当社の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度に係る連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）に記載した内容が、保険業法等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

以上

⑨ 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	665	461
三月以上延滞債権	221	1,929
貸付条件緩和債権	3,399	3,153
小計	4,286	5,544
(対合計比)	(0.05)	(0.06)
正常債権	8,301,557	8,963,086
合計	8,305,844	8,968,631

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

⑩ 保険会社及びその子会社等の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

a. ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円、%)

項 目	2025年度末
適格資本の額(A)	8,298,283
所要資本の額(B)	4,092,050
ソルベンシー・マージン比率((A)／(B))	202.7%

- (注) 当事業年度の末日時点におけるソルベンシー・マージン比率の算出において、令和7年金融庁告示第74号附則第12条の規定に基づき、同告示第182条の規定にかかわらず、控除合算法適用子会社の所要資本の額に乘じた調整係数を1.5としております。

b. 適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2025年度末
Tier1適格資本の額((B)－(C)) (A)	6,325,781
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	7,929,499
算入制限のないTier1資本調達手段の額	—
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	7,929,499
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	2,123,303
資本剰余金(Tier2適格資本に算入されるものを除く)の額	—
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	1,835,133
その他の抛出金等の額	—
非支配株主持分(上限適用後)の額	△787
経済価値ベースの調整額	3,971,848
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	1,603,717
無形固定資産(繰延税金負債相殺後)の額	422,210
繰延税金資産の額	1,338
前払年金費用又は退職給付に係る資産(繰延税金負債相殺後)の額	241,185
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額	542,068
不適格再保険資産の額	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	396,914
Tier2適格資本の額((E)－(F)－(G)) (D)	1,421,911
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	1,421,911
Tier2資本調達手段の額	896,455
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	—
払込済みTier2資本調達手段の額	896,455
払込未済のTier2資本調達手段の額	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	525,455
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	396,914
Tier2バスケット(上限適用後)の額	128,541
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	—
控除合算法適用子会社の寄与分の額 (H)	550,590
適格資本の額((A)+(D)+(H))	8,298,283

c. 所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2025年度末
生命保険リスクの額 (A)	2,113,688
死亡リスクの額	246,327
長寿リスクの額	76,549
罹患及び障害リスクの額	467,007
解約及び失効リスクの額	1,808,700
経費リスクの額	291,145
マネジメント・アクションの効果の額	—
損害保険リスクの額 (B)	2,002
巨大災害リスクの額 (C)	47,237
市場リスクの額 (D)	3,538,529
金利リスクの額	339,550
スプレッドリスクの額	394,102
株式リスクの額	2,286,741
不動産リスクの額	278,374
為替リスクの額	1,415,760
資産集中リスクの額	62,382
マネジメント・アクションの効果の額	—
信用リスクの額 (E)	655,556
オペレーショナル・リスクの額 (F)	151,686
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	—
分散効果の額 (H)	1,543,862
非保険事業に係る所要資本の額 (I)	14,573
所要資本の額(税効果考慮前) ((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)-(H)+(I)) (J)	4,979,412
所要資本の税効果の額 (K)	1,079,157
控除合算手法適用子会社の寄与分の額 (L)	191,795
所要資本の額(税効果考慮後) ((J)-(K)+(L))	4,092,050

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

(注) 損害保険リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

(注) 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

d. 経済価値ベースのバランスシートに関する事項
(2025年度末)

(単位：百万円)

科 目	①	②	③ (①-②)	④	⑤	③+④+⑤
	財務会計 ベースの額	控除合算手法の 適用による控除 の額	調整後の財務 会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額
資産の部						
総資産	51,577,425	7,981,225	43,596,200	981,141	△2,848,035	41,729,307
現金及び預貯金	1,457,072	315,929	1,141,142	—	—	1,141,142
コールローン	763,400	—	763,400	—	—	763,400
買入金銭債権	549,312	—	549,312	—	△9,114	540,198
金銭の信託	94,102	—	94,102	△69,153	—	24,949
有価証券	39,987,793	7,119,980	32,867,813	△875,549	△2,419,666	29,572,597
貸付金	3,733,551	1,834,035	1,899,515	648,689	△199,504	2,348,701
有形固定資産	654,049	5,384	648,665	261,369	209,732	1,119,766
土地	430,039	—	430,039	207,430	257,827	895,298
建物	203,424	219	203,205	53,843	△48,072	208,977
リース資産	9,427	2,488	6,939	—	—	6,939
建設仮勘定	3,658	—	3,658	94	△22	3,730
その他の有形固定資産	7,499	2,677	4,822	—	—	4,822
無形固定資産	676,799	254,446	422,352	99,815	△99,816	422,351
ソフトウェア	64,193	7,469	56,724	—	—	56,724
のれん	325,194	43,359	281,834	—	—	281,834
その他の無形固定資産	287,411	203,617	83,793	99,815	△99,816	83,792
退職給付に係る資産	313,456	—	313,456	—	—	313,456
繰延税金資産	121,997	93,740	28,257	8,792	△35,711	1,338
貸倒引当金	△6,963	△6,032	△930	929	—	0
その他資産	2,229,435	△1,805,539	4,034,974	123,333	△145,219	4,013,088
特別勘定等の資産	1,003,417	169,280	834,137	—	—	834,137
再保険回収額		—	—	782,915	△148,736	634,179
負債の部						
総負債	48,884,732	7,981,225	40,903,507	△333,983	△6,819,883	33,749,640
保険負債(保険契約準備金)	40,869,543	6,463,450	34,406,093	495,646	△8,806,680	26,095,059
現在推計の額(保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外)	40,412,385	6,463,450	33,948,935	952,803	△9,610,980	25,290,759
現在推計を超える マージン(MOCE)の額						804,299
規制上の準備金に属するもの(危険準備金等)	457,157	—	457,157	△457,157	—	—
非保険負債	8,015,189	1,517,774	6,497,414	△829,629	1,986,796	7,654,581
社債	850,410	55,605	794,805	—	2,103	796,908
退職給付に係る負債	2,482	—	2,482	—	—	2,482
役員退職慰労引当金	2	—	2	—	—	2
価格変動準備金	919,433	—	919,433	△919,433	—	—
繰延税金負債	21,695	△5,660	27,356	21,453	1,986,621	2,035,431
再評価に係る繰延税金負債	12,660	—	12,660	△12,660		—
未払法人税等	81,850	5,128	76,722	—	—	76,722
その他負債	6,126,654	1,462,701	4,663,952	81,011	△1,929	4,743,035

科 目	①	②	③ (①－②)	④	⑤	③＋④＋⑤
	財務会計 ベースの額	控除合算手法の 適用による控除 の額	控除合算手法適用後の額			
			調整後の財務 会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額
純資産の部						
純資産	2,692,693	—	2,692,693	1,315,124	3,971,848	7,979,666
基金等合計	859,092	912	858,179	1,315,124	—	2,173,303
基金	50,000	—	50,000	—	—	50,000
基金償却積立金	639,000	—	639,000	—	—	639,000
再評価積立金	2	—	2	—	—	2
連結剰余金	170,089	912	169,176	△48,895	—	120,281
規制上の準備金		—	—	1,364,019	—	1,364,019
その他の包括利益累計額合計	1,834,220	△912	1,835,133	—	—	1,835,133
その他有価証券評価差額金	1,621,161	△9,696	1,630,858	—	—	1,630,858
繰延ヘッジ損益	△97,561	△7,274	△90,286	—	—	△90,286
土地再評価差額金	△43,190	—	△43,190	—	—	△43,190
為替換算調整勘定	161,780	—	161,780	—	—	161,780
退職給付に係る調整累計額	177,786	—	177,786	—	—	177,786
在外子会社等に係る保険 契約準備金評価差額金	14,244	16,058	△1,813	—	—	△1,813
非支配株主持分	△619	—	△619	—	—	△619
経済価値ベースの調整額						3,971,848

注記事項(経済価値ベースのバランスシート関連)

2025年度(2026年3月31日現在)					
1. 根拠法令 経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の3第1項第3号ハの定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しております。					
2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針					
(1) 資産の評価方法					
① 連結される主な生命保険会社における資産の評価方法は次のとおりです。					
イ. 資産の部に計上される金融商品等					
金融商品等は、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いて、時価に評価替えを行っております。ただし、関連会社株式は、連結貸借対照表計上額としております(なお、外国通貨建ての関連会社株式の額は、基準日時点における為替レートをを用いて日本円に換算した額に評価替えをしております)。					
また、組替え対象とした投資信託等については、可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる資産等に計上(以下「ルックスルー・アプローチ」といいます。)した上で時価に評価替えしております。					
なお、一部の市場価格のない株式等及び組合等への出資については、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、連結貸借対照表計上額としております。					
ロ. 不動産及び借地権					
賃貸等不動産は、企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第23号「賃貸等不動産の時価の開示に関する会計基準の適用指針」で示される時価、賃貸等不動産以外の不動産は、企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」で示される「正味売却価額」を算定する場合に用いられる時価に基づき評価しております。なお、借地権の時価評価を行う際に、借地権に係る土地の評価を行う必要がある場合も、上記の会計基準及び適用指針に基づき評価しております。					
ハ. 再保険を付した保険契約の再保険回収額					
再保険回収額は、再保険契約に係る将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の額を資産の部に計上しております。再保険回収額の計算にあたっては、再保険に付された保険契約の現在推計の計算に適用した前提条件・割引率と整合的な前提条件・割引率を用いて計算しております。なお、プロポーショナルリティ原則を適用し、出先の債務不履行に起因する再保険金等の回収の不確実性は考慮しないこととしております。					
ニ. 繰延税金資産					
繰延税金資産は、連結貸借対照表計上額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加算した額としております。					
② 連結される主な生命保険会社の資産の評価における主なプロポーショナルリティ原則の適用として、一部の市場価格のない株式等及び組合等への出資については、原則的な取扱いの時価評価であるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に連結貸借対照表計上額としております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。					
③ 連結ベースの計算にあたって、保険会社等及び持分法が適用される子会社等のうち非保険事業に分類されるものについては、組替えおよび評価替えを行っておりません。					
(2) 負債の評価方法					
① 連結される主な生命保険会社における負債の評価方法は次のとおりです。					
イ. 経済価値ベースの保険負債					
経済価値ベースの保険負債は、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを所定の割引率で割り引いた現在価値の確率加重平均の額として計算される現在推計に、当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額(以下「MOCE」といいます)を上乗せして評価しております。具体的には次のとおりです。					
I. 認識					
経済価値ベースの保険負債の額を評価するにあたっては、基準日において当社が契約の当事者である全ての保険契約を認識しております。					
II. 将来キャッシュ・フローの見積り					
i. 契約の境界線					
認識している保険契約に係る将来キャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しております。					
ii. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提条件					
将来キャッシュ・フローは、過去及び現在の実績並びに将来期待される経験を反映して設定した前提条件を用いて評価しております。主な前提条件の設定方法は次のとおりです。					
・死亡率及び罹患率：標準生命表や医療統計等の公的データ、直近の実績及び将来期待されるトレンドを考慮して、設定しております。					
・解約・失効率及び更新率：直近の実績及び将来期待される契約者行動を考慮して、設定しております。					
・事業費率：直近の実績及び将来期待されるインフレーションを考慮して、設定しております。					
それぞれの前提条件については、実績と比較するなど定期的にモニタリングを実施しており、その設定方法についての確認を行っております。					
契約者配当については、将来期待される経験、評価に用いるイールド・カーブ及び契約者の合理的な期待に基づいて評価しております。					
また、動的配当、動的解約、外貨建商品のマーケット・ヴァリュー・アジャストメント及び予定利率変動型商品の予定利率最低保証等により生じる保証とオプションについては、確率論的計算を行い評価しております。					
III. 割引率					
将来キャッシュ・フローの割引計算に用いる割引率は、リスクフリー・レートのイールド・カーブに調整後スプレッドを加算したものをを用いております。					
調整後スプレッドは、当社が引き受けている保険契約を一定の要件で区分した集合(「保険契約ポートフォリオ」といいます)ごとに算出しており、全ての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しております。主要な通貨、年限ごとの割引率は次のとおりです。					
[日本円]					
適用バケット	5年	10年	15年	20年	
一般バケット	1.89%	2.49%	3.01%	3.58%	
IV. MOCE					
MOCEは将来の推計所要資本の割引現在価値に金融庁告示第74号第29条で定められた資本コスト率を乗じて計算しております。推計所要資本は、基準日におけるリスクの額にランオフ・パターンを乗じて計算しております。					
ロ. 負債の部に計上される金融商品等					
金融商品等の額について、時価に評価替えを行っております。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮しておりません。ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は連結貸借対照表計上額としております。					
ハ. 繰延税金負債					
繰延税金負債は、連結貸借対照表計上額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算した額としております。					
② 連結される主な生命保険会社の負債の評価における主なプロポーショナルリティ原則の適用として、保険金据置準備金等、配当準備金既割当部分、支払備金などについて、原則的な取扱いの時価評価であるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、簡便的に連結貸借対照表計上額としております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。					
③ 連結される主な生命保険会社の将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提条件のうち、死亡率に反映する改善トレンドの期間、事業費率の設定における事業費実績の新契約費や維持費等への配賦及び契約者行動に関する動的解約率については、エキスパート・ジャッジメントを適用しております。					
④ 連結ベースの計算にあたって、保険会社等及び持分法が適用される子会社等のうち非保険事業に分類されるものについては、組替えおよび評価替えを行っておりません。					
(3) 連結ベースの計算における連結の範囲又は持分法の適用の範囲					
連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲又は持分法の適用の範囲から変更しておりません。					
連結ベースの計算に、控除合算法を適用しております。控除合算法を適用している子会社は次のとおりです。					
Symetra Life Insurance Company Symetra National Life Insurance Company First Symetra National Life Insurance Company of New York Symetra Reinsurance Corporation					
(4) 経済価値ベースのバランスシートにおけるその他の作成方針					
上記の(1)資産の評価方法および(2)負債の評価方法に記載のプロポーショナルリティ原則の適用のほか、資産・負債評価全般についてプロポーショナルリティ原則を適用した簡便な処理を行っている主な事項は次のとおりです。					
・Singapore Life Holdings Pte. Ltd. については、計算結果に対する重要性等を踏まえ、資産・負債評価全般にプロポーショナルリティ原則を適用し、シンガポールの規制数値に必要な調整を加えた簡便的な処理を行っております。					
・連結実効税率については、原則的な取扱いは控除合算法適用子会社を除いての計算であるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に控除合算法適用子会社を含めて計算を行っております。					
プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。					

2025年度(2026年3月31日現在)	
3. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項	
(1) 会計上の見積りに関する事項	
① 活発な市場における相場価格が入手できない金融商品	
イ. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートの資産の部に計上した金額は15,578,041百万円、負債の部に計上した金額は1,802,210百万円です。	
ロ. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報	
I. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法	
注記2.(1) 資産の評価方法及び注記2.(2) 負債の評価方法に記載のとおりです。	
II. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響	
主要な前提は、注記2.(1) 資産の評価方法及び注記2.(2) 負債の評価方法に記載のとおりです。これらの金融商品の時価は、その算定に使用された国債利回り、信用スプレッド等の前提の変動により、翌事業年度において著しく変動する可能性があります。	
② 経済価値ベースの保険負債	
イ. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額は26,095,059百万円です。	
ロ. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報	
I. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法	
注記2.(2) 負債の評価方法に記載のとおりです。	
II. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響	
主要な前提は、注記2.(2) 負債の評価方法に記載のとおりです。現在推計及びMOCEは、死亡率、罹患率、解約・失効率、更新率等、事業費率及び割引率の変動により、翌事業年度において著しく変動する可能性があります。	
4. 特別勘定等の資産	
「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しております。	
5. 重要な後発事象の項目	
2026年6月29日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債30,000百万円の期限前償還を行っております。	
Singapore Life Holdings Pte. Ltd. は2026年2月2日に、外貨建借入金550百万シンガポールドルの新規借入を行っております。また、2026年2月24日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債550百万シンガポールドルの期限前償還を行っております。	

e. 有価証券の経済価値評価額に関する事項

(2025年度末)

(単位：百万円)

有価証券	29,572,597
国債	10,706,617
地方債	127,176
社債	2,338,538
株式	3,872,538
外国証券	12,258,478
国債	1,873,776
地方債	704,071
社債	6,812,900
株式	1,189,463
その他	1,678,265
その他の証券	269,248

(注) 控除合算法を用いているため、上記の額は原則手法適用会社に属するものの額であり、控除合算法適用子会社に属するものの額を含んでおりません。

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

f. 保険負債の商品別差異調整に関する事項

(2025年度末)

(単位：百万円)

項 目	① 財務会計ベース の額	② 再保険の グロスアップ	③ 非経済前提 の更新	④ 経済前提の更新	⑤ その他	①+②+③+④+⑤ 経済価値ベース の額(MOCEの 額を除く)
保険負債	33,948,935	782,915	△4,111,077	△5,189,144	△140,869	25,290,759
生命保険契約等	33,940,994	782,821	△4,111,077	△5,189,144	△140,249	25,283,343
個人保険	16,742,814	418,189	△4,152,239	△3,600,869	72,639	9,480,535
個人年金	9,287,652	266,394	△181,433	△1,177,365	5,377	8,200,626
団体保険	27,921	29	△103	—	20,283	48,131
団体年金	2,779,905	—	220,602	△401,030	6,669	2,606,147
上記以外	5,102,699	98,206	2,095	△9,879	△245,220	4,947,902
損害保険契約等	7,941	93	—	—	△620	7,415
再保険回収額	—	782,915	70,075	△148,267	△70,543	634,179
生命保険契約等	—	782,821	70,075	△148,267	△70,543	634,085
個人保険	—	418,189	72,460	△142,060	△70,462	278,127
個人年金	—	266,394	△2,385	△6,206	△81	257,720
団体保険	—	29	—	—	—	29
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	98,206	—	—	—	98,206
損害保険契約等	—	93	—	—	—	93

(注) 控除合算法を用いているため、上記の額は原則手法適用会社に属するものの額であり、控除合算法適用子会社に属するものの額を含んでおりません。

(注) 損害保険契約等に係る保険負債の額及び再保険回収額に重要性が乏しいことから、「損害保険契約等」の内訳である各項の記載を省略しております。

(注) 海外子会社の生命保険契約等に係る保険負債の額及び再保険回収額については上記以外に計上しております。

g. ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項
(2025年度末)

(単位：％、百万円)

項 目	当期末の数値	円金利 50ベース・ ポイント上昇	円金利 50ベース・ ポイント下降	米ドル金利 50ベース・ ポイント上昇	米ドル金利 50ベース・ ポイント下降	円金利UFR 50ベース・ ポイント下降	株式・不動産 10％下落	為替 10％円高
ソルベンシー・マージン 比率	202.7%	198.5%	207.1%	201.7%	203.9%	202.6%	195.6%	202.1%
適格資本の額	8,298,283	8,321,781	8,268,426	8,202,432	8,399,771	8,282,161	7,666,966	7,896,152
総資産	41,729,307	41,015,447	42,507,053	41,424,680	42,052,947	41,729,901	40,819,397	40,472,690
保険負債の額 (MOCEを除く)	25,290,759	24,529,356	26,128,583	25,113,610	25,479,900	25,314,289	25,248,176	24,625,593
現在推計を超えるマージン (MOCE)の額	804,299	819,578	785,218	811,955	795,827	803,500	804,299	796,025
非保険負債の額	7,654,581	7,663,348	7,643,443	7,617,866	7,693,427	7,648,567	7,418,929	7,472,683
純資産の額	7,979,666	8,003,164	7,949,808	7,881,248	8,083,791	7,963,544	7,347,991	7,578,387
控除合算法適用子会社の 適格資本への寄与分の額	550,590	550,590	550,590	553,156	547,952	550,590	550,947	495,531
所要資本の額	4,092,050	4,190,353	3,991,986	4,066,122	4,119,214	4,087,788	3,919,350	3,906,824
生命保険リスクの額	2,113,688	2,303,266	1,912,281	2,133,231	2,092,068	2,108,362	2,113,688	2,093,931
市場リスクの額	3,538,529	3,538,490	3,539,584	3,493,918	3,586,053	3,536,336	3,286,466	3,336,953
控除合算法適用子会社の 所要資本への寄与分の額	191,795	191,795	191,795	191,483	191,853	191,795	191,801	172,616

h. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

●連結の範囲

連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲又は持分法の適用の範囲から変更していません。

連結ベースの計算において、控除合算法を適用しております。控除合算法を適用している子会社は次のとおりです。

Symetra Life Insurance Company
Symetra National Life Insurance Company
First Symetra National Life Insurance Company of New York
Symetra Reinsurance Corporation

●現在推計の額の計算に係る前提及び手法

連結される主な生命保険会社の前提及び手法は次のとおりです。

<割引率>

経済価値ベースのバランスシートの注記2.(2)負債の評価方法に記載のとおりです。

<保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法>

経済価値ベースのバランスシートの注記2.(2)負債の評価方法に記載のとおりです。

<保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法>

経済価値ベースのバランスシートの注記2.(2)負債の評価方法に記載のとおりです。

●所要資本の額の計算に係る前提及び手法

連結される主な生命保険会社の前提及び手法は次のとおりです。

<リスク削減手法>

生命保険リスク等の計算において、再保険をリスク削減手法として認識しております。当該再保険に関し、リスクの移転が明確に定義されていることや、出先の債務不履行等が発生した場合に、出先に対して直接的な請求権を有すること等を確認しております。

市場リスクの計算において、為替予約をリスク削減手法として認識しております。当該リスク削減手法について、金融庁告示第74号第49条を踏まえたリスク削減効果の要件を確認するとともに、ヘッジ会計適用分等の更新が見込まれるものについて、当該リスク削減手法の更新を反映しております。当該更新にあたり、更新費用を考慮し、当該為替予約取引の流動性を確認しております。

信用リスクの計算において、信用リスク削減手法として認識する受入担保は、現金または国債のみとしております。

<生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用>

生命保険リスクの計算に当たっては、一部のリスクを除き、生命保険リスクに係る会社固有のストレス係数手法を適用しております。計算に用いたストレス係数は次のとおりです。

		標準係数	会社固有の ストレス係数
死亡リスク		12.5%	10.7%
長寿リスク		20.0%	41.7%
罹患及び障害リスク			
医療費保障を提供する商品区分	長期	12.0%	7.1%
健康事象発現時の一時金を提供する商品区分	長期	20.0%	14.6%
短期定期的給付を提供する商品区分	長期	12.0%	6.4%
解約及び失効リスク(水準及びトレンド)		25.0%	25.4%

(注)適用対象としていないリスクについては記載を省略しております。

当該手法を適用し、当社の過去データに基づいて算出したストレス係数を用いることで、当社の実態をより反映した生命保険リスク評価となっております。

●ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他重要な前提および手法

経済価値ベースのバランスシートの注記2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針に記載のプロポーショナルリティ原則の適用のほか、ソルベンシー・マージン比率の計算全般についてプロポーショナルリティ原則を適用した簡便な処理を行っている主な事項は次のとおりです。

・Singapore Life Holdings Pte. Ltd.については、計算結果に対する重要性等を踏まえ、適格資本、所要資本全般にプロポーショナルティ原則を適用し、シンガポール現地規制数値を使用した簡便的な処理を行っております。

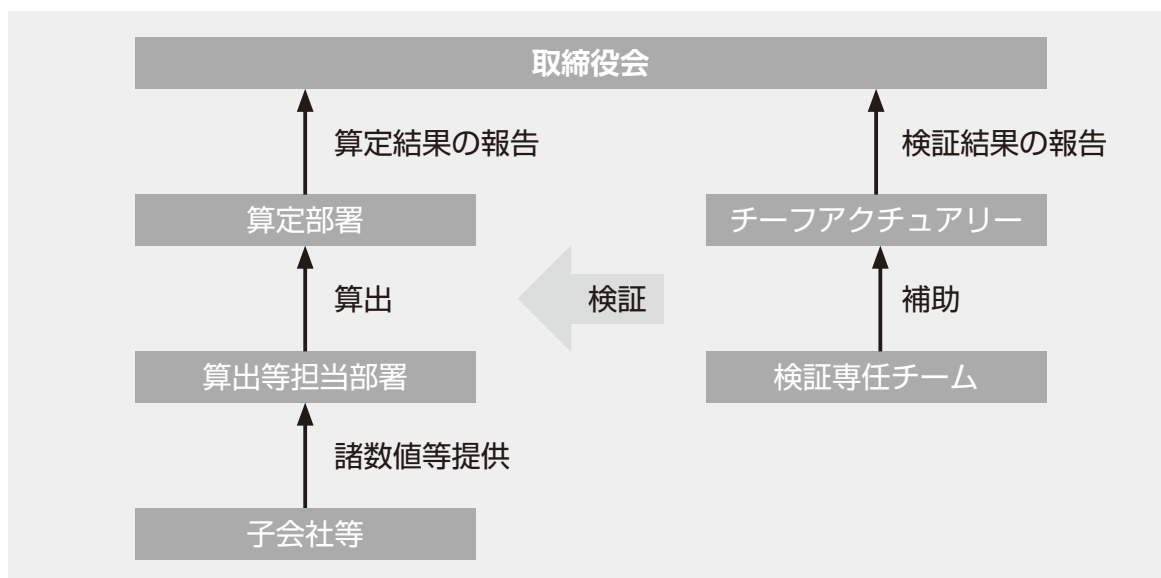
・連結実効税率については、原則的な取扱いに控除合算法適用子会社を除いての計算であるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルティ原則を適用し、簡便的に控除合算法適用子会社を含めて計算を行っております。

プロポーショナルティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

i. 連結ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

住友生命では、ソルベンシー・マージン比率の算出に関わる手続及び体制として、取締役会で策定している財務の健全性・保険計理管理方針において、主計部を財務の健全性・保険計理管理を行う部門と定め、ソルベンシー・マージン比率算定規程において、ソルベンシー・マージン比率全体のとりまとめを行う算定部署、ソルベンシー・マージン比率算出における各項目のとりまとめを行う算出等担当部署を定めております。これらの部門において、子会社等から必要な諸数値等を取り寄せてソルベンシー・マージン比率を算出し、算定結果を取締役に報告する体制としております。

また、ソルベンシー・マージン比率の検証に関わる手続及び体制として、財務の健全性・保険計理管理方針において、チーフアクチュアリーがソルベンシー・マージン比率の検証の責任者となることやチーフアクチュアリーの役割・責任等を定め、取締役会において必要な知識と経験を有するものにチーフアクチュアリーを担当させることを決議することとしております。チーフアクチュアリーによる検証にあたっては、主計部に算出を担当しない検証専任チームを設置し、独立した立場からの検証を補助することとしております。チーフアクチュアリーは、財務の健全性・保険計理管理方針に基づき、ソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証に関する報告書及びソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証に関する報告書を作成し、取締役会に報告することとしております。



11 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(ソルベンシー・マージン比率)

ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(メディケア生命保険株式会社)

(単位：百万円、%)

項 目	2025年度末
適格資本の額(A)	468,932
所要資本の額(B)	170,521
ソルベンシー・マージン比率((A)／(B))	274.9%

12 セグメント情報

2024年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)及び2025年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)において、当社及び連結子会社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

13 エンベディッド・バリューの状況

エンベディッド・バリュー

住友生命グループのエンベディッド・バリューは、新契約獲得や保有契約からの収益確保など保険事業による成果および国内株式相場の上昇等により、前年度末比 1兆9,027億円の増加となりました。

7兆6,875億円

[住友生命(単体)のエンベディッド・バリュー：7兆4,980 億円]

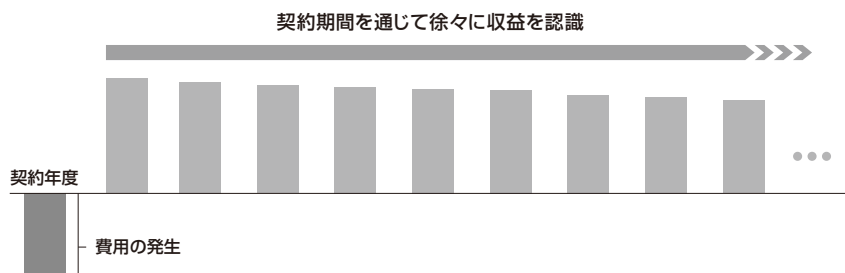
エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリューは、計算基準日の修正純資産に、保有契約が将来生み出す収益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計では契約締結時に初期コストを認識し、その後の契約期間を通じて徐々に収益の認識を行い

ます。このような期間損益構造によって、販売業績が好調だった場合に、その期間の損益が悪化するといったことが生じます。そのため、会計上の業績から保険会社の実態評価を行うことは必ずしも容易であるとはいえません。

生命保険契約の損益構造(イメージ図)



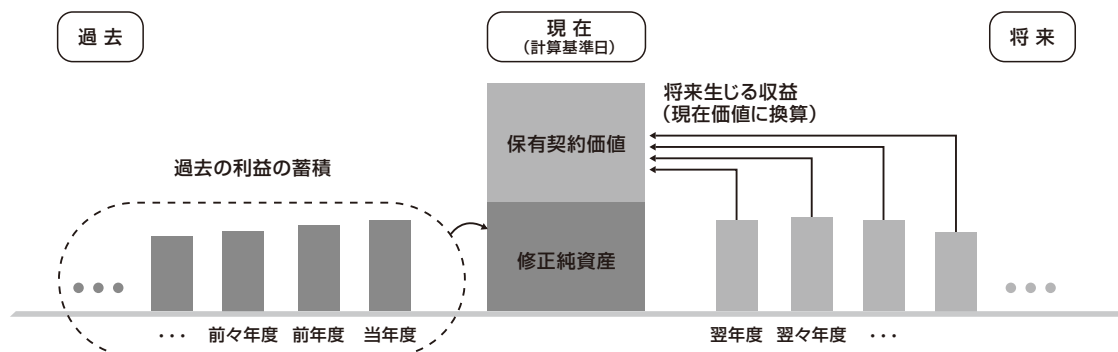
一方、エンベディッド・バリューは過去の収益の実績に加え、保有契約が将来生み出す収益も評価に加えるため、上記のような法定会計で不足する情報を補うことができる一つの指標となり得ます。

また、エンベディッド・バリューは、会社の財務の健全性や成長性などを表す指標の一つとして重要な役割を果たし、ご契約者の皆さまをはじめとして、さまざま

なステークホルダーの方々に有益な情報をもたらすものと考えています。

なお、当社のエンベディッド・バリューは、欧州の大手保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFO フォーラムが制定したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (以下「EEV」) 原則に準拠したEEVです。

エンベディッド・バリュー(保有契約価値・修正純資産)のイメージ図



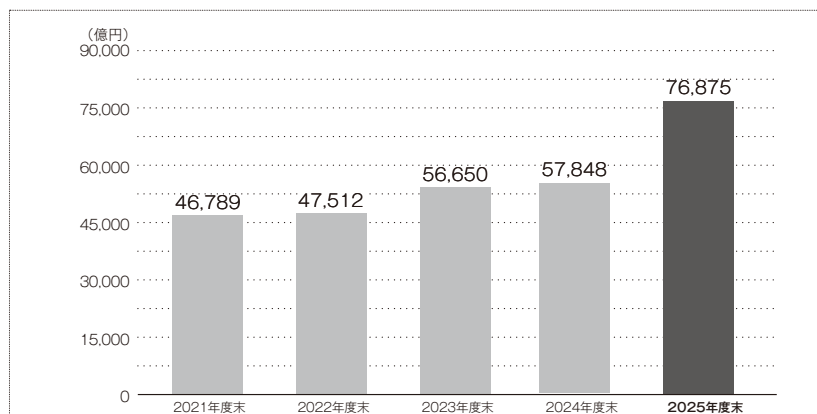
修正純資産

計算基準日における純資産価値を表す尺度であり、保有している資産を時価評価し純資産を計算した上で、負債のうち危険準備金、価格変動準備金等を加える調整などを行い計算されます。

保有契約価値

保有契約から将来生じる収益を、計算基準日における現在価値に換算したものです。

エンベディッド・バリューの推移



2025年度末の住友生命グループのEEVと新契約価値

(単位: 億円)

	2025年度末
EEV	76,875
保有契約価値	62,896
修正純資産	13,979

	2025年度
新契約価値	1,487

新契約価値
当年度の新契約から将来生じる収益の現在価値です。

- ※1 住友生命グループのEEVは、住友生命のEEVにメディケア生命、シメトラおよびシングライフのEEVを加え、住友生命が保有するメディケア生命、シメトラおよびシングライフの株式の簿価を控除することにより算出しています。シングライフは2023年度末から、住友生命グループのEEVに含めています。
- ※2 シングライフのエンベディッド・バリューの計算について、2024年度末より伝統的手法からEEV原則に基づく手法へと見直しを行っており、2023年度末エンベディッド・バリューについても同様の手法により再評価を行っています。
- ※3 2025年度末エンベディッド・バリューについて、計算方法を一部変更しています。
- 計算方法等の詳細はホームページに掲載の「2025年度末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示」をご確認ください。

主要な前提条件

エンベディッド・バリュー計算上の主要な前提条件は次のとおりです。

経済前提

確実性等価将来収益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして計算基準日時点の国債利回りを使用しています。

非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案した前提を用いて予測しています。

独立した第三者機関によるレビュー

エンベディッド・バリューの適正性・妥当性を確保するため、当社は独立した第三者機関にレビューを委託し、計算方法および計算前提がEEV原則に準拠したものである旨の意見書を受領しています。

前提条件を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合の住友生命グループのエンベディッド・バリューへの影響額は次のとおりです。

(単位: 億円)

前提条件	EEV	変化額
2025年度末EEV	76,875	—
感応度1: リスク・フリー・レート50bp上昇	75,943	△932
感応度2: リスク・フリー・レート50bp低下	77,614	738
感応度3: 株式・不動産価値10%下落	72,218	△4,656
感応度4: 事業費率(維持費)10%減少	78,194	1,318
感応度5: 解約失効率10%減少	78,647	1,772
感応度6: 保険事故発生率(死亡保険)5%低下	79,852	2,977
感応度7: 保険事故発生率(年金保険)5%低下	76,838	△37
感応度8: 必要資本を法定最低水準に変更	77,769	893
感応度9: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	76,853	△21
感応度10: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	76,616	△259

【ご参考】資産・負債の対応を考慮したエンベディッド・バリューの内訳について

保有契約価値は、将来の運用利回りの前提として、計算基準日における国債利回りをを用いて計算されます。そのため金利が低下した場合、将来見込まれる運用収益が減少することに伴い、保有契約価値は減少します。

住友生命では、契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM推進の観点から、長期の公社債や貸付金などの円金利資産等を中心に投資を行っており、過去に投入した相対的に利回りの高い長期の債券等を保有しています。

そのため、保有契約価値計算上の将来の運用利回り前提となる国債利回りが低下しても、実際には、これらの資産から将来得られる運用収益は減少しません。国債利回り低下時には、これに対応して、保有している資産の含み損益およびそれを含み修正純資産は増加し、保有契約価値の減少を補います。

このように、保有契約が将来生み出す収益を把握するにあたっては、保有契約価値に加えて、円金利資産等の含み損益を合わせて見る必要があります。

2025年度末の保有契約価値と円金利資産等の含み損益を合わせて見ると、4兆237億円となっています。

(単位: 億円)

	2025年度末
EEV	76,875
純資産の部合計 + 危険準備金・価格変動準備金等	10,730
保有契約価値 + 円金利資産等の含み損益	40,237
保有契約価値	62,896
円金利資産等の含み損益	△22,659
円金利資産等以外の含み損益等	25,907